

# 風評被害の払拭に向けて

～ 原子力災害からの復興と福島の安全・再生の歩み ～

(伊勢志摩サミット・G7閣僚会合向け 風評関連資料集)

2016年4月1日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

# 目次

## 1. 福島県の安全と再生

- ・ 空間線量率の推移 ..... 1
- ・ 福島県の復興・再生 避難指示区域の状況① ..... 2
- ・ 福島県の復興・再生 避難指示区域の状況② ..... 3
- ・ 福島県内の空間線量率の現状 世界との比較 ..... 4
- ・ 避難指示区域における交通インフラの改善とイノベーションコースト構想 ..... 5

## 2. 安全に管理された福島第一原発の現状

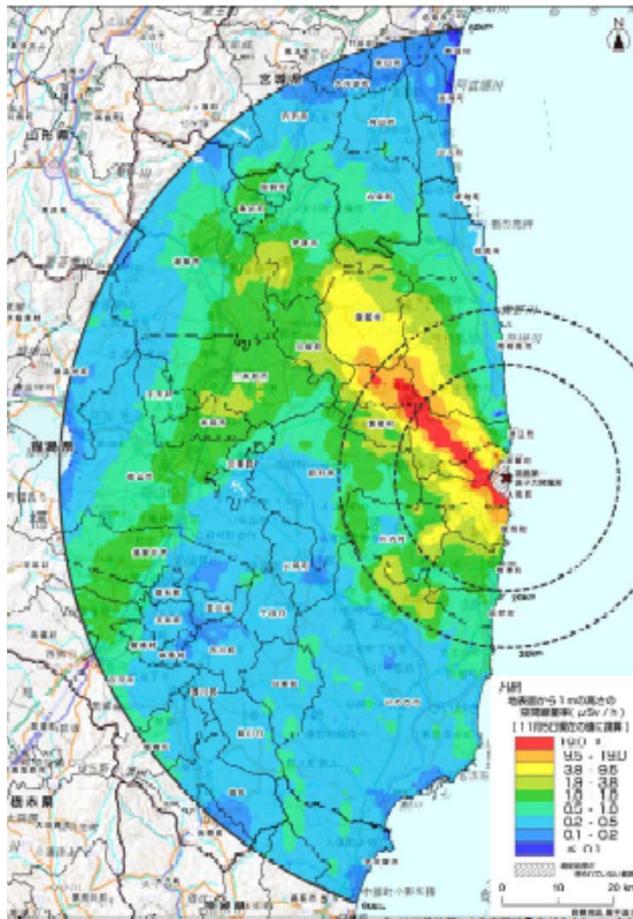
- ・ 福島第一原発の汚染水対策 ..... 6
- ・ 福島第一原発の環境改善 ..... 7

## 3. 食品の安全・安心の確保

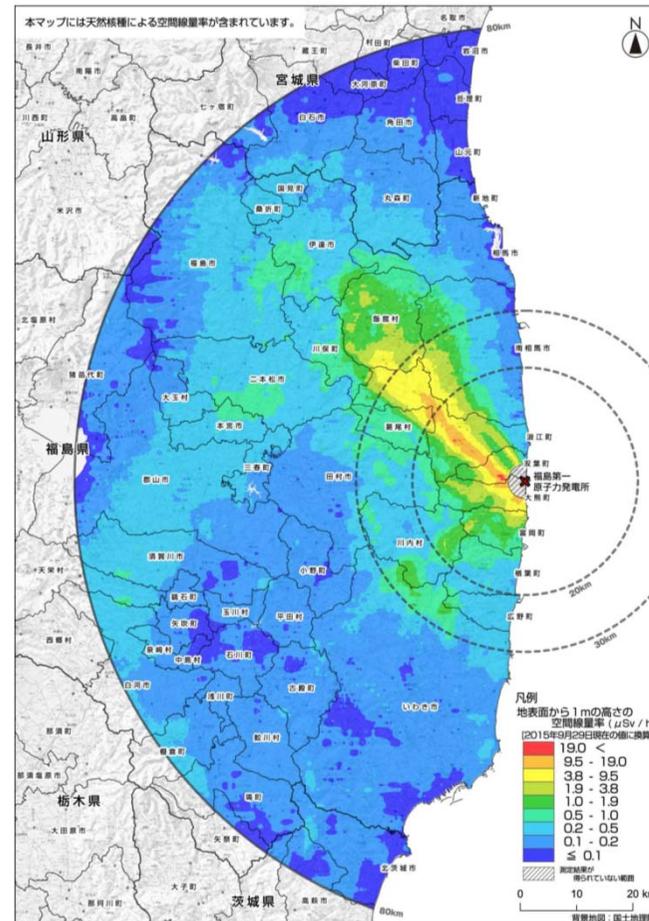
- ・ 科学的根拠により設定された世界で最も厳しいレベルの基準値の採用 ... 8
- ・ 福島県の食品の安全・安心に向けた取組 ..... 9
- ・ 福島県における米の全袋検査の取組 ..... 10
- ・ 福島県における海産物の調査結果 ..... 11
- ・ 福島県の海産物に関する自主検査について ..... 12

# 空間線量率の推移

○東京電力福島第一原発から80km圏内の地表面から1m高さの空間線量率平均は、2011年11月比で約65%減少。



2011年11月時点



2015年9月時点

出典:原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング(第10次)

最新のデータはこちら

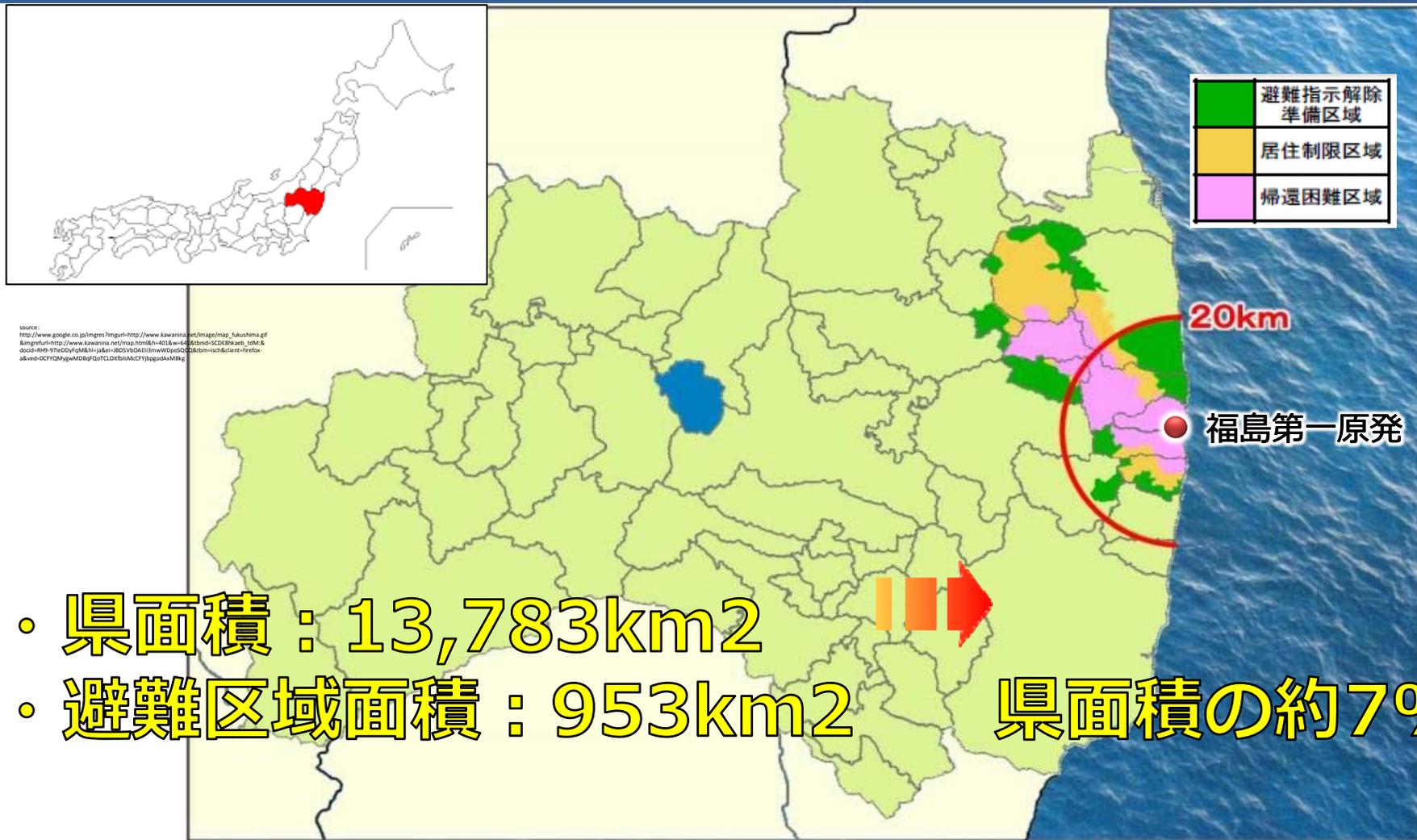
放射線モニタリング情報

検索

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

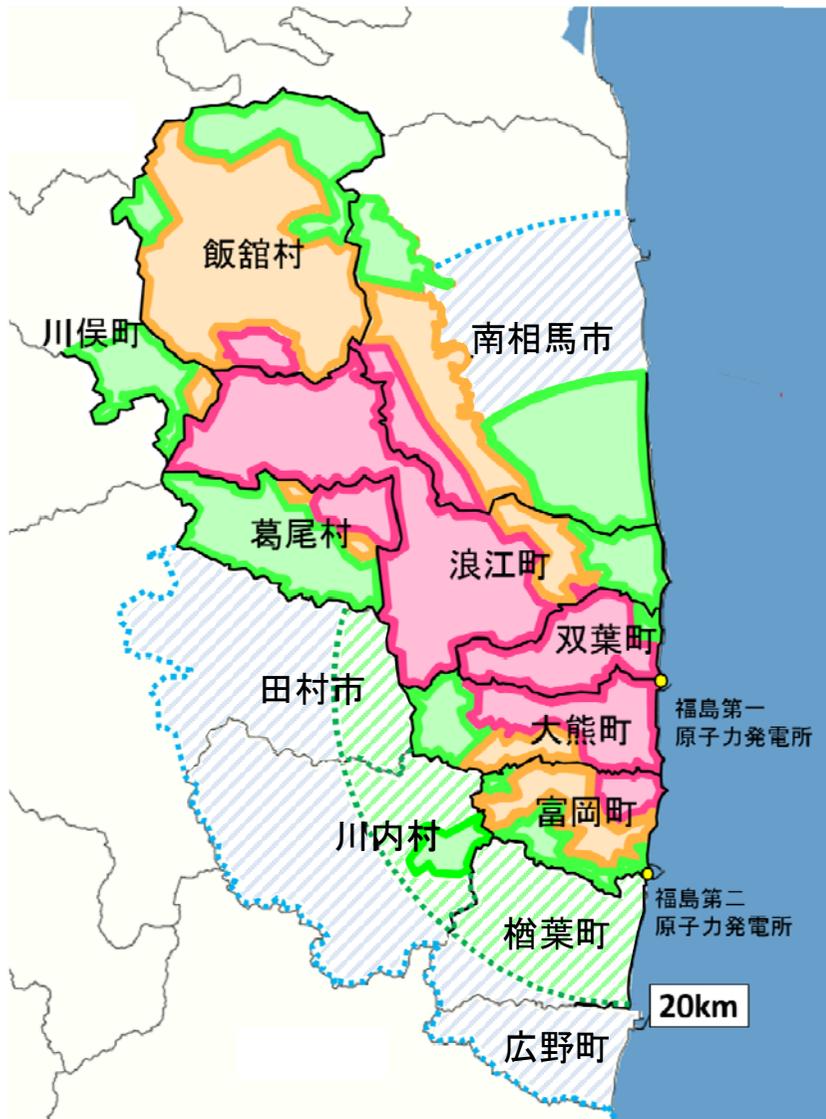
# 福島県の復興・再生 避難指示区域の状況①

○福島県の避難区域は県全体面積の7%。93%のエリアは通常的生活が可能。



# 福島県の復興・再生 避難指示区域の状況②

○順次、避難指示を解除し、住民の帰還を促進。



発災後1年以内に解除された地域



2012年～2015年までに解除された地域



### 避難指示解除準備区域

年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域



### 居住制限区域

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域



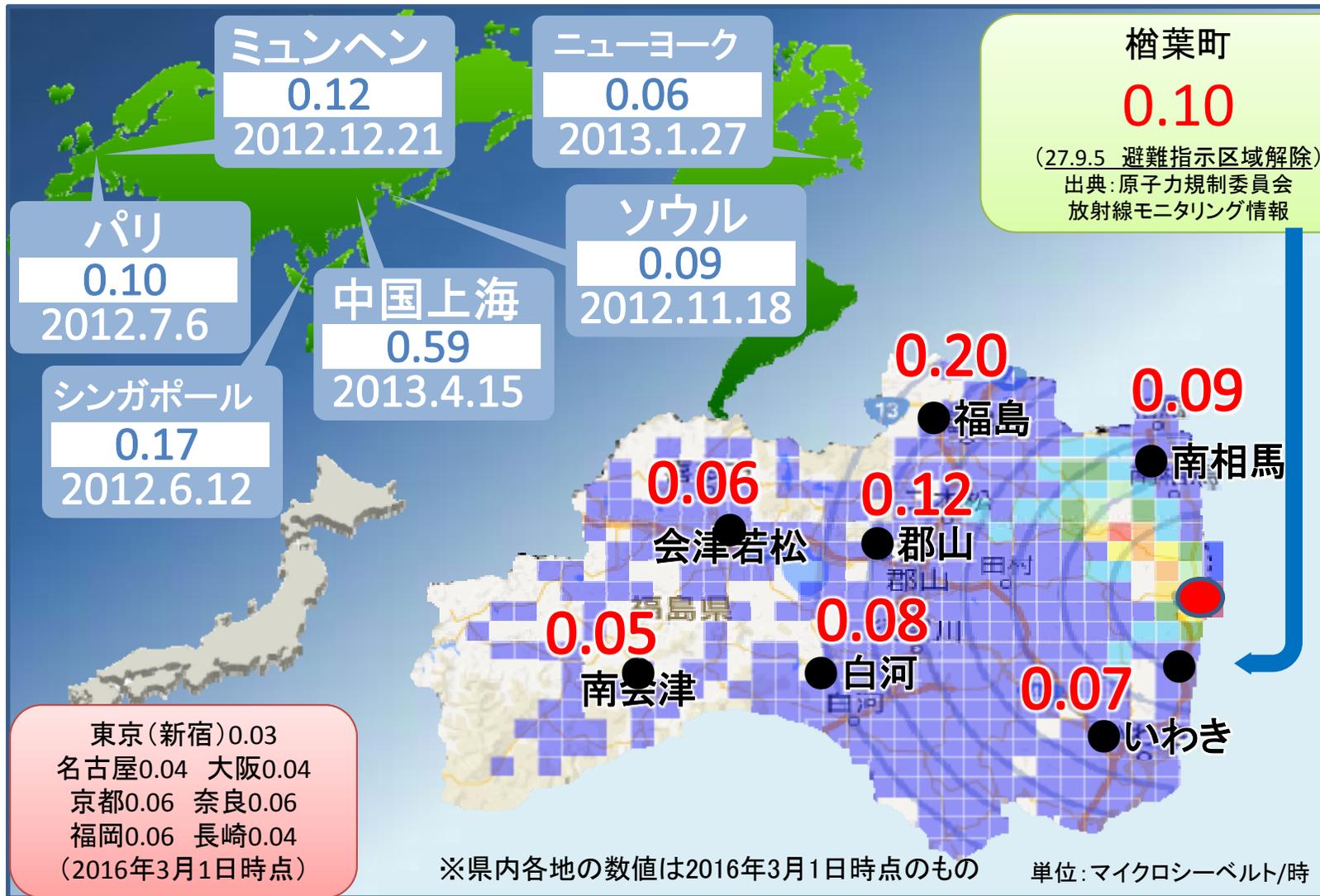
### 帰還困難区域

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、2012年3月時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

2017年3月までの解除を目指す

# 福島県内の空間線量率の現状 世界との比較

○福島県内の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。



出典: 福島県「ふくしま復興のあゆみ(2016年3月11日版)」を基に復興庁作成

# 避難指示区域における交通インフラの改善とイノベーション・コースト構想

- 2014年9月に国道6号が、2015年3月に常磐自動車道が、それぞれ全線で通行可。
- 1日の平均通行量は、国道6号は約1万6千台、常磐自動車道は約1万台。
- 浜通り地域で、廃炉やロボット先端技術を中心としたイノベーション・コースト構想が進展中。



## イノベーション・コースト構想の進展



廃炉国際共同研究センター  
国際共同研究棟(富岡町)  
(2017年3月完成予定)



楢葉遠隔技術開発センター  
(楢葉町)  
(2016年4月本格運用開始)



浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業  
(福島県沖)(2013年11月実証運転開始)



ロボット開発・実証拠点  
(今後整備予定)

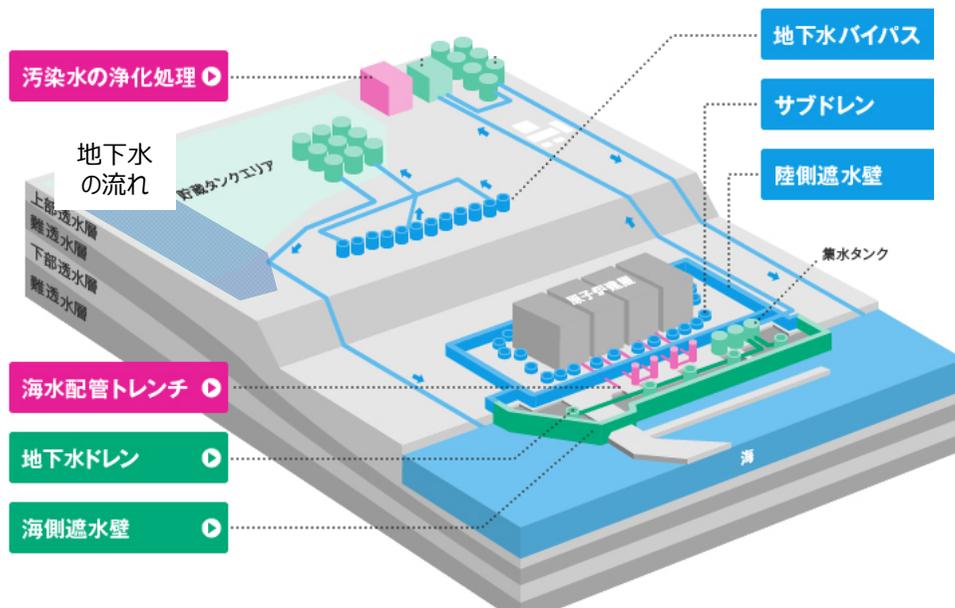
# 福島第一原発の汚染水対策

- 廃炉・汚染水対策は安全かつ着実に進捗。
- 港湾外の放射性物質濃度は世界的な飲料水の水質基準 (WHOの飲料水ガイドライン基準) と比べても十分に低い状態が継続。(IAEAも公衆の安全は確保されているとの評価)

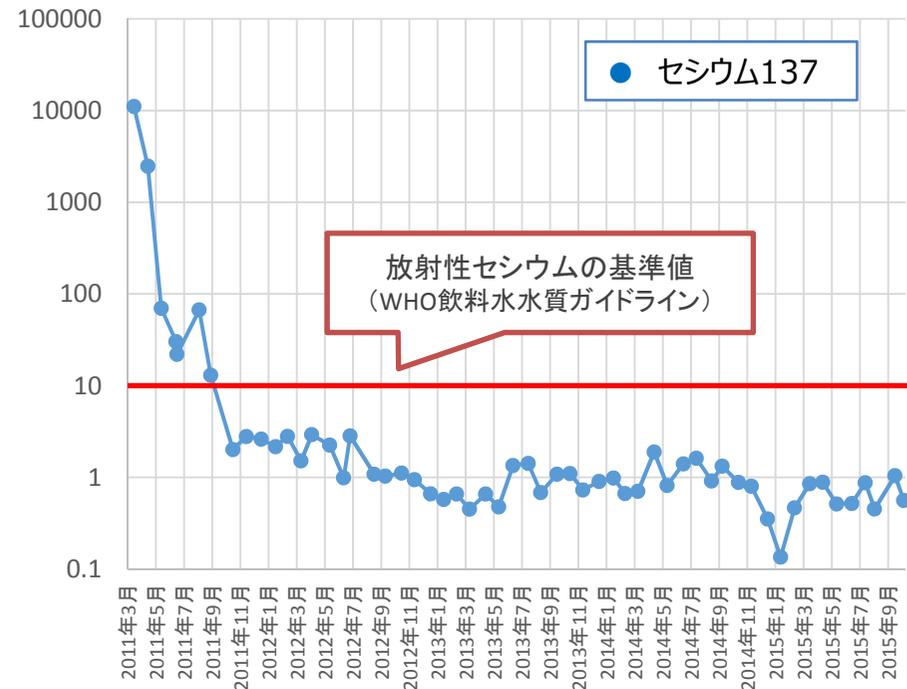
## 汚染水対策の3つの基本方針

- ① 汚染源に水を「近づけない」  
→ 建屋流入量低減による汚染水発生量の抑制
- ② 汚染水を「漏らさない」  
→ 海洋への放射性物質の流出量の低減
- ③ 汚染源を「取り除く」  
→ タンク内汚染水の放射性物質の除去

発電所の周辺海域（港湾外）の海水の放射性物質濃度は、事故直後から数か月で劇的に低減。



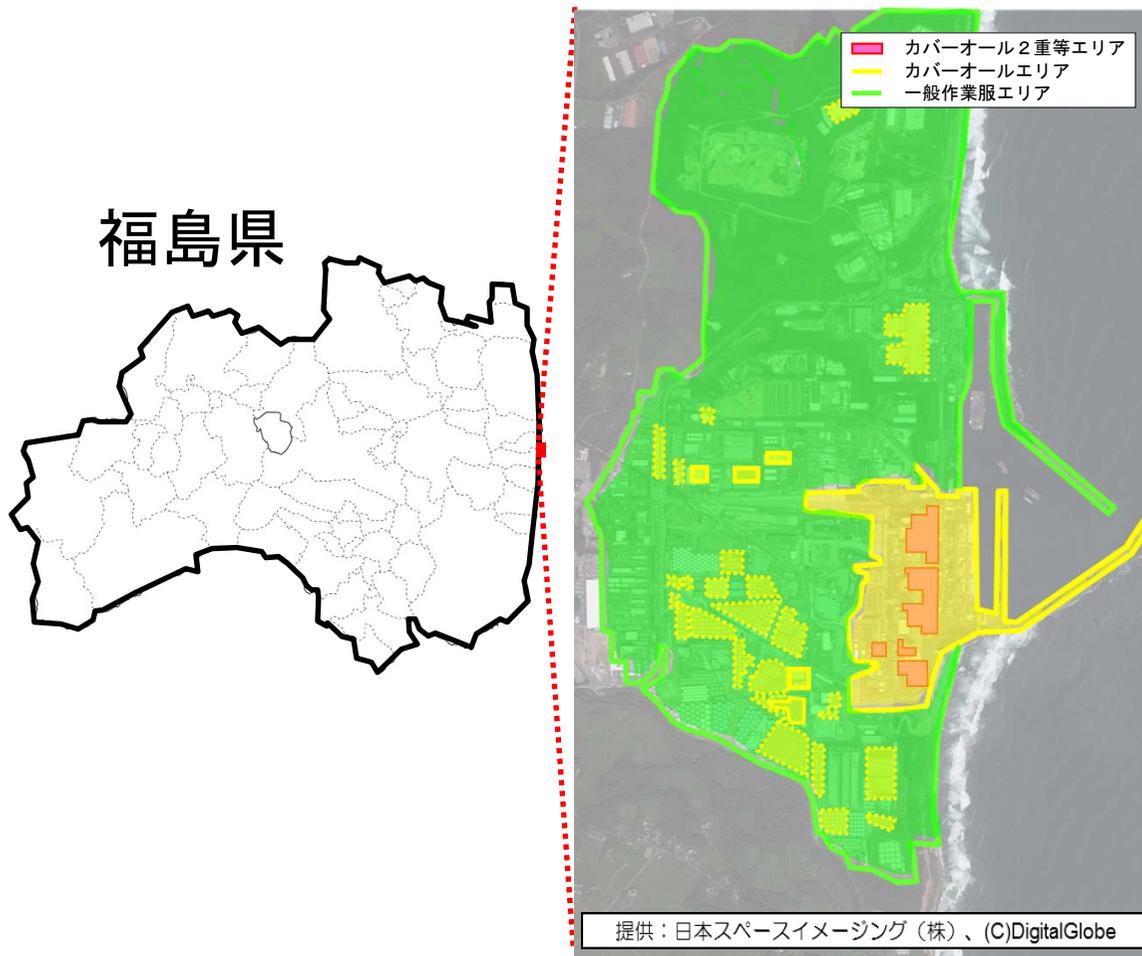
(Bq/L) 南放水口付近の放射性物質濃度 (月平均)



# 福島第一原発の環境改善

- 構内の除染等により、約9割のエリアは一般作業服で作業可能。  
(全身防護服、全面マスクは着用不要)

＜福島第一原発構内の作業服別のエリア図＞



＜一般作業服での作業の様子＞



○科学的根拠により設定された世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保。

(単位: Bq/kg)

日本 食品衛生法の 基準値		EU Council Regulation (Euratom) 2016/52		アメリカ CPG Sec. 560.750 Radionuclides in Imported Foods – Levels of Concern		コーデックス CODEX STAN 193- 1995	
飲料水	10	飲料水	1,000	食品	1,200	乳児用食品	1,000
牛乳	50	乳製品	1,000			一般食品	1,000
乳児用食品	50	乳児用食品	400				
一般食品	100	一般食品	1,250				

※上記における基準値は、受ける線量を一定レベル以下にするためのものであり、必ずしも安全と危険の境目となるものではない。

※CODEX: 国際連合食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)が設立した、食品の国際基準を作る政府間組織  
(加盟国: 187か国とEU(2016年3月現在))

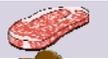
出典: 厚生労働省  
風評TF資料

# 福島県の食品の安全・安心に向けた取組

- 農林水産物は、出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、結果を公表。
- 震災直後に比べ、近年は基準値(100Bq/kg)を超えるものは大幅に減少。
- 基準値を超えたものは出荷を制限しており、市場に流通しているものは安全。
- 出荷制限の解除は、厳格な基準のもとに実施。

## 農林水産物のモニタリング検査等の状況

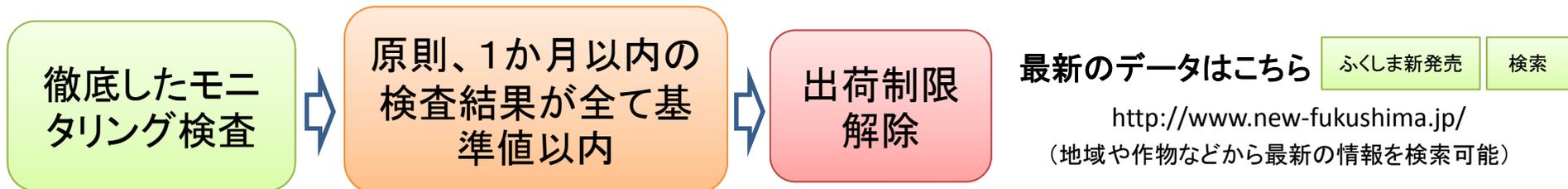
(2015年4月1日～2016年2月29日)  
※「玄米」のみ、2015年8月20日～2016年2月29日

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
 玄米(2015年産)	約1,044万件	0件	0.00%
 野菜・果実	4,531件	0件	0.00%
 畜産物	4,233件	0件	0.00%
 栽培きのこ	723件	0件	0.00%
 海産物	7,809件	0件	0.00%
 山菜・野生きのこ	768件	7件	0.91%

基準値  
超過なし ▶安全に出荷  
▶引き続き解除に向け調査

基準値超過品目は、その産地ごとに出荷制限

## 出荷制限解除の流れ



# 福島県における米の全袋検査の取組

- 特に米は、2012年から世界初の取組として、全ての米袋について放射性物質検査を実施。
- 2015年の実績は、基準値(100Bq/kg)を超過したものはゼロ。

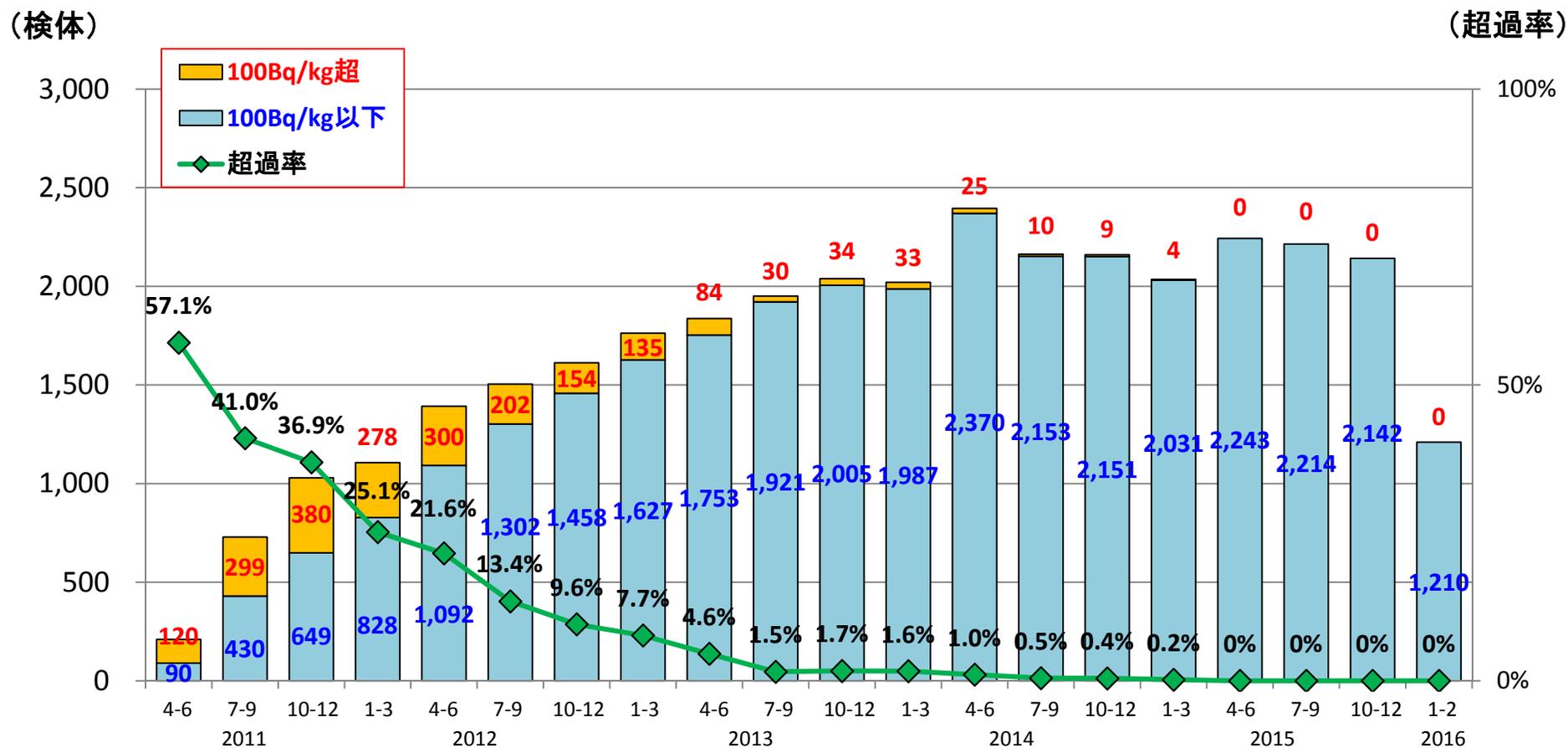


## IAEAによるモニタリング等への評価 (IAEA報告書(2015年11月)より抜粋)

- 提供された情報によれば、多くの食品の規制が継続しているが、食品の規制や新たな食品規制を講じる必要がなかったことは、多数の食品検査により基準値超過が出ていないことが証明している。
- IAEAは、セシウムの法定基準値を超えた農林水産物・食品が供給網に流入することを防除する仕組みが導入されていると認識している。
- FAO/IAEA合同部門は、食品のモニタリング及び食品の放射能汚染に関する事項への対応のために講じられた措置は適切であり、また、食品供給網はコントロールされていると理解している。

# 福島県における海産物の調査結果

○福島県の海産物について、震災直後の2011年4-6月は、基準値(100Bq/kg)を超える割合が57.1%であったが、その後は低下を続け、2015年4月以降は0%。

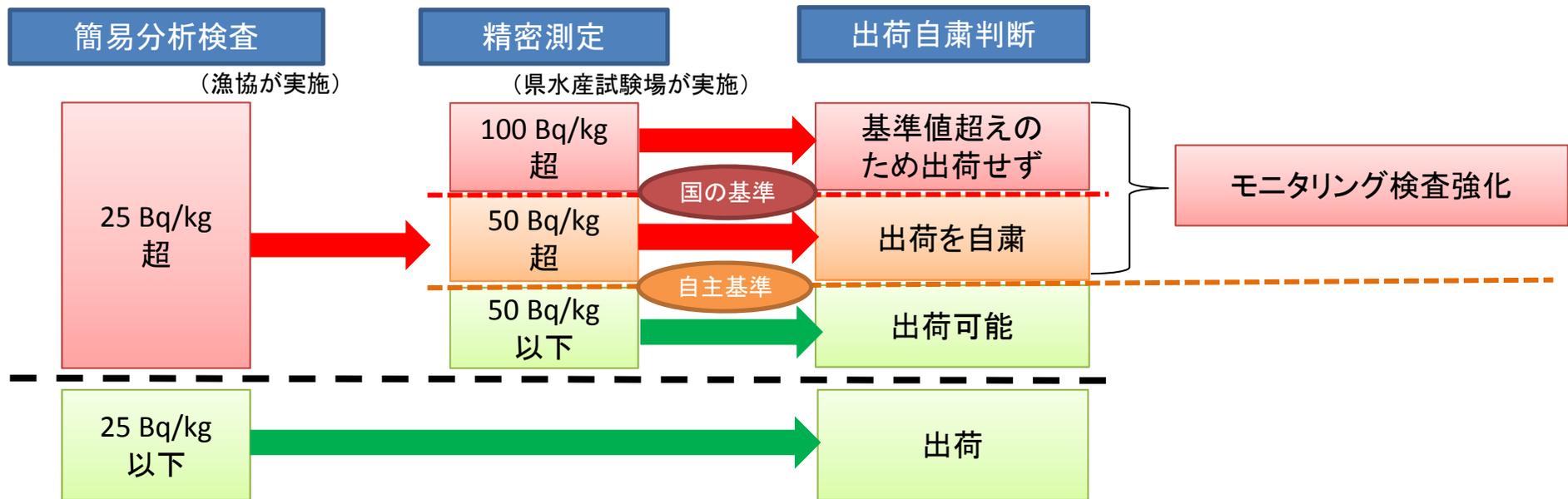


出典：農林水産省作成資料から抜粋

# 福島県の海産物に関する自主検査について

- 福島県では漁業の操業を自粛し、試験操業・販売※を実施。
- 基準値を超えたものは出荷を制限しており、消費者の手元に届く海産物の安全性は確保。
- 漁協が国の基準値よりも厳しい自主基準(50Bq/kg)に基づく自主的な検査を実施し、安全・安心に配慮。

※「試験操業・販売」: 2011年3月以降、操業自粛している中で、海産物の放射性物質検査の結果、安定して基準値を下回っている海域・魚種について、試験的に操業・販売を実施している。



出典: 福島県HPをもとに復興庁作成

## IAEAによるモニタリングへの評価(IAEA報告書(2014年2月)より抜粋)

日本は2012年に、国民が受ける放射線量を国際基準レベルより少なくするため、食品の上限値としてセシウム134・137の合計で100ベクレルを採用した。これに応じ、日本は、海水及びフード・チェーンの食品について、包括的なモニタリングシステムを構築している。加えて、日本は国際基準に基づいた食品管理の基準値を導入している。この体系的なアプローチと、関係する地方自治体による出荷制限が、市場に流通する海産物の安全性を確保している。